

ほごしゃ みなさま
《保護者の皆様へ》

令和2年5月15日

くに 国が発出した「**緊急事態宣言**」が5月14日(木)に解除
されましたが、久留米市では、保育所等においては引き続き
感染拡大への警戒を続ける必要があることから、
登園自粛要請期間を従来通り5月31日(日)まで継続
いたします。

ほごしゃ 保護者のみなさまには大変なご負担をお掛けいたします
が、感染拡大防止のため、**自宅での保育が可能な方は、引**
続き登園を控えていただきますようお願いいたします。

※市の要請に基づき登園を控えられた期間の保育料は、
後日、返還いたします。 久留米市